【函館キャンパス】『新型コロナウィルス感染症拡大防止のための北海道大学行動指針（BCP)』に対応した各種活動許可状況一覧

	レベル１（2021.10/29～）	レベル２（2022.1/25～）	レベル１（2022.4/1～）	レベル１（2023.4/1～）	レベル０（2023.5/8～）	
講義・演習	オンラインまたは対面授業 （教員の指示に従う）	原則オンラインによる授業 （教員の指示に従う）	感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。	感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。（原則マスクの着用は求めない）	対面授業を基本とする。 罹患等により受講が困難な学生に対しては、必要に応じ代替措置を講じる。 なお、マスク着用が感染症の予防に効果的な場面においては、マスクの着用を推奨する。	**講義・演習**
実験・実習	教員の指示に従う。	教員の指示に従う。	感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。	感染防止対策を前提とし対面で実施することを基本とする。（原則マスクの着用は求めない）		**実験・実習**
研究室活動 **※学外活動を含む**	研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。	研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。 研究室等での研究活動は、最低限の滞在時間となるように計画を立てて行う。	研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。	研究活動はフィールド実習を含め、感染拡大に最大限配慮して行うことができる。 （原則マスクの着用は求めない）	地域の感染状況や、研究分野や研究手法、研究の逸失コストや重要度、関係者の重症化リスク等、各々の事情に応じて総合的に考慮し、研究の実施方法や形態等について、最新情報を確認しながら、適切に判断する。	**研究室活動** **※学外活動を含む**
医務室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	推奨される一般的な感染予防対策に留意の上で開室する。	**医務室**
学生相談室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室		**学生相談室**
キャリア支援室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室	十分な感染症防止対策をとった上で、開室		**キャリア支援室**
就職活動による国内移動 **旅行・帰省**	国内： 他府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する。 感染拡大地域への訪問は、行き先などを慎重に検討し、不要不急の移動は極力控える。 海外：自粛	国内：不要不急の都道府県間の移動は極力控える。 海外：自粛	国内： 他府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する。 海外：自粛	国内： 他府県への移動においては、基本的な感染防止対策を徹底する。 海外： 本学通知「新型コロナウイルス感染症拡大防止のための海外渡航及び日本への入国の制限について」を参照 https://www.hokudai.ac.jp/covid-19/pdf/20220311.pdf	地域の感染状況などを含め、各々の事情に応じて総合的に考慮し、最新情報を確認しながら、適切に判断し行動する。	**就職活動による国内移動** **旅行・帰省**
海外留学等	一部再開 ※学生担当へ確認する。	一部再開 ※学生担当へ確認する。	一部再開 ※学生担当へ確認する。	再開 ※学生担当へ確認する。	推奨される一般的な感染予防対策に留意の上、行動する。	**海外留学等**
サークル活動	屋内外の団体練習を認める。 施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。 顧問教員からの申請に基づき、感染防止対策が適切に講じられていると認められる以下の活動については、許可の上行うことができる。 ①大会等の参加 ②練習試合 ③市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの） ◆制限事項 合宿は当面禁止 学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。 活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止する。	屋内外の団体練習を認める。 施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。 大会等については、当該大会等の感染防止対策が適切に取られていることや参加人数を必要最小限とすること等の一定の条件を満たし、支障がないと認められるものについては顧問教員からの申請により許可する。練習試合や市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの）については、大会等と同様の条件を満たすものについて、顧問教員からの申請により必要最小限の範囲で許可する。ただし、都道府県知事の要請内容により活動地域を限定する場合がある。 ◆制限事項 合宿は当面禁止 学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。 ただし、本学において５人以上の学生のクラスターが発生した場合、その他本学が必要と認める場合は、全ての学生団体の課外活動を停止とする場合がある。 活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止。 集団での飲食が発覚した場合には当該学生団体を活動停止とする。	屋内外の団体練習を認める。 施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。 顧問教員からの申請に基づき、感染防止対策が適切に講じられていると認められる以下の活動については、許可の上行うことができる。 ①大会等の参加 ②練習試合 ③市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの） ◆制限事項 合宿は当面禁止 学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。 活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は禁止する。	屋内外の団体練習を認める。 施設ごとに定めた利用人数制限の範囲内で利用可能とする。 顧問教員からの申請に基づき、感染防止対策が適切に講じられていると認められる以下の活動については、許可の上行うことができる。 ①大会等の参加 ②練習試合 ③市外・道外への遠征（大会・公演以外のもの） ④合宿 学生が所属する団体から感染者が出た場合は当該学生団体の活動は停止。 活動の前後を含め、学生団体としての飲食を伴う会合は極力控える。	学生の課外活動および課外活動施設の利用にあたって制限を設けない。 課外活動を行うにあたっては、移動や学生団体としての飲食を伴う会合も含め、推奨される一般的な感染予防対策に留意の上、行動する。 なお、マスク着用が感染症の予防に効果的な場面においては、マスクの着用を推奨する。	**サークル活動**
留学生向け日本語教室	オンライン授業	オンライン授業	オンライン授業	オンライン授業	対面授業を基本とする。 なお、マスク着用が感染症の予防に効果的な場面においては、マスクの着用を推奨する。	**留学生向け日本語教室**
図書館	十分な感染症防止対策をとった上で、 通常開館	十分な感染症防止対策をとった上で、 通常開館	十分な感染症防止対策を講じた上で、 通常開館	十分な感染症防止対策を講じた上で、 通常開館	推奨される一般的な感染予防対策に留意の上で通常開館する。	**図書館**
生協食堂	短縮営業	短縮営業	短縮営業	短縮営業	短縮営業	**生協食堂**
生協購買	短縮営業	短縮営業	短縮営業	短縮営業	短縮営業	**生協購買**